

目 次

公 告	ページ
新潟県市町村総合事務組合財政状況の公表について	1
辞 令	
事務所長の任免について	5
事務所長の任免について	5

公 告

新潟県市町村総合事務組合財政状況の公表について（公告）

新潟県市町村総合事務組合財政状況の公表に関する条例（平成 16 年条例第 37 号）第 2 条第 1 項及び第 3 条第 2 項の規定により、新潟県市町村総合事務組合の財政状況を下記のとおり公表します。

令和 3 年 12 月 16 日

新潟県市町村総合事務組合管理者 小 林 則 幸

記

I 令和 2 年度歳入歳出決算状況

（単位：円）

会 計 名		歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支額
普通 会 計	一般会計	709,104,229	658,090,342	51,013,887	0	51,013,887
	職員退職手当支給事業特別会計	5,775,752,476	4,844,027,486	931,724,990	0	931,724,990
	非常勤職員公務災害補償等事業特別会計	11,935,038	8,884,060	3,050,978	0	3,050,978
	消防団員等公務災害補償事業特別会計	1,737,190,326	1,732,639,093	4,551,233	0	4,551,233
	消防賞じゅつ金等支給事業特別会計	2,952,691	2,292,000	660,691	0	660,691
	合 計	8,236,934,760	7,245,932,981	991,001,779	0	991,001,779
事業 会 計	交通災害共済事業特別会計	1,044,889,936	952,709,070	92,180,866	0	92,180,866
総 計		9,281,824,696	8,198,642,051	1,083,182,645	0	1,083,182,645

II 令和3年4月1日から令和3年9月30日までの財政状況

令和3年4月1日から令和3年9月30日までの財政状況は、次のとおりです。

1 令和3年度一般会計予算執行状況（令和3年9月30日現在）

（歳入）

（単位：円）

款別	予算額	収入済額	収入割合
分担金及び負担金	70,685,000	35,166,040	49.75%
交付金	232,820,000	200,000,000	85.90%
使用料及び手数料	185,341,000	106,222,240	57.31%
財産収入	506,000	252,825	49.96%
繰入金	266,872,000	247,565,000	92.76%
繰越金	51,013,000	51,013,887	100.00%
諸収入	1,281,000	999,959	78.06%
国庫支出金	0	0	0.00%
計	808,518,000	641,219,951	79.31%

（歳出）

款別	予算額	支出済額	支出割合
議会費	1,212,000	494,538	40.80%
総務費	718,989,000	316,112,246	43.96%
事業費	55,060,000	11,727,946	21.30%
積立金	14,120,000	0	0.00%
予備費	19,137,000	0	0.00%
計	808,518,000	328,334,730	40.61%

2 令和3年度特別会計予算執行状況（令和3年9月30日現在）

(1) 職員退職手当支給事業特別会計

（歳入）

（単位：円）

款別	予算額	収入済額	収入割合
分担金及び負担金	5,186,873,000	2,613,920,156	50.39%
財産収入	33,721,000	17,204,381	51.01%
繰入金	1,000	0	0.00%
繰越金	1,000	931,724,990	93,172,499.00%
諸収入	11,000	8,841	80.37%
計	5,220,607,000	3,562,858,368	68.25%

（歳出）

款別	予算額	支出済額	支出割合
事業費	3,795,321,000	92,248,857	2.43%
積立金	1,399,193,000	0	0.00%
諸支出金	23,093,000	17,802,918	77.09%
予備費	3,000,000	0	0.00%
計	5,220,607,000	110,051,775	2.11%

(2) 非常勤職員公務災害補償等事業特別会計

(歳入)

(単位：円)

款別	予算額	収入済額	収入割合
分担金及び負担金	10,125,000	9,624,500	95.05 %
財産収入	40,000	20,000	50.00 %
繰入金	22,170,000	0	0.00 %
繰越金	1,000	3,050,978	305,097.80 %
諸収入	2,000	0	0.00 %
計	32,338,000	12,695,478	39.26 %

(歳出)

款別	予算額	支出済額	支出割合
事業費	32,298,000	4,275,654	13.23 %
積立金	40,000	0	0.00 %
計	32,338,000	4,275,654	13.22 %

(3) 消防団員等公務災害補償事業特別会計

(歳入)

(単位：円)

款別	予算額	収入済額	収入割合
分担金及び負担金	827,409,000	827,409,243	100.00 %
交付金	844,200,000	585,187,108	69.31 %
財産収入	2,895,000	1,441,997	49.80 %
繰入金	41,757,000	41,757,000	100.00 %
繰越金	394,000	4,551,233	1,155.13 %
諸収入	101,000	0	0.00 %
計	1,716,756,000	1,460,346,581	85.06 %

(歳出)

款別	予算額	支出済額	支出割合
事業費	1,713,861,000	1,006,402,426	58.72 %
積立金	2,894,000	0	0.00 %
諸支出金	1,000	0	0.00 %
計	1,716,756,000	1,006,402,426	58.62 %

(4) 消防賞じゅつ金等支給事業特別会計

(歳入)

(単位：円)

款別	予算額	収入済額	収入割合
分担金及び負担金	836,000	836,280	100.03 %
財産収入	1,536,000	780,200	50.79 %
繰入金	30,000,000	0	0.00 %
繰越金	1,000	660,691	66,069.10 %
諸収入	2,000	0	0.00 %
計	32,375,000	2,277,171	7.03 %

(歳出)

款別	予算額	支出済額	支出割合
事業費	30,839,000	0	0.00 %
積立金	1,535,000	0	0.00 %
諸支出金	1,000	0	0.00 %
計	32,375,000	0	0.00 %

(5) 交通災害共済事業特別会計

(歳入)

(単位：円)

款別	予算額	収入済額	収入割合
会費収入	451,813,000	43,775,000	9.68 %
財産収入	14,021,000	7,010,200	49.99 %
繰入金	490,037,000	420,384,000	85.78 %
繰越金	1,000	92,180,866	9,218,086.60 %
諸収入	3,000	0	0.00 %
計	955,875,000	563,350,066	58.94 %

(歳出)

款別	予算額	支出済額	支出割合
事業費	535,355,000	269,115,035	50.26 %
積立金	419,920,000	0	0.00 %
諸支出金	100,000	0	0.00 %
予備費	500,000	0	0.00 %
計	955,875,000	269,115,035	28.15 %

3 公有財産の状況

(1) 土地及び建物（令和3年9月30日現在）

区分	土地		建物	
	数量（地積）	価格	数量（延面積）	価格
新潟県自治会館	4,503.33 m ²	182,498 千円	17,019.90 m ²	1,336,777 千円

(2) 工作物（令和3年9月30日現在）

区分	機械及び装置	
	数量	価格
立体駐車場	1 基	51,759 千円

4 基金の状況（令和3年9月30日現在）

(単位：円)

区分	4月1日現在高	期間中増減		9月30日現在高
		増	減	
退職手当基金	9,548,199,239	0	0	9,548,199,239

非常勤職員公務災害補償等基金	92,330,915	0	0	92,330,915
消防団員等公務災害補償基金	983,497,865	0	41,757,000	941,740,865
消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金基金	823,992,468	0	0	823,992,468
新潟県交通災害共済財政調整基金	3,876,770,048	0	421,279,715	3,455,490,333
新潟県自治会館施設整備基金	738,954,305	0	177,480,000	561,474,305
計	16,063,744,840	0	640,516,715	15,423,228,125

5 一時借入金（令和3年9月30日現在）
なし

辞 令

事務所長の任免について（辞令）

新潟県市町村総合事務組合行政組織規則（平成16年規則第2号）第16条第1項に規定する事務所長に異動があったので、次のとおり発令した。

令和3年12月16日

新潟県市町村総合事務組合管理者 小林 則 幸

令和3年11月8日付け 上越市事務所長を免ずる 村 山 秀 幸
令和3年11月30日付け 見附市事務所長を免ずる 久 住 時 男

事務所長の任免について（辞令）

新潟県市町村総合事務組合行政組織規則（平成16年規則第2号）第16条第1項に規定する事務所長に異動があったので、次のとおり発令した。

令和3年12月16日

新潟県市町村総合事務組合管理者 小林 則 幸

令和3年12月8日付け 上越市事務所長を命ずる 中 川 幹 太